

【各務原市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領や中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」には、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせ、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現させることの必要性が示されています。

各務原市では「誇り・やさしさ・活力のある児童生徒 ～一人一人が学ぶ喜びを実感～」という学校教育の基本理念のもと、新たなICT環境や先端技術を活用しながら、以下のような学びの姿の実現を目指していきます。

- ・学習の基盤となる資質・能力や各教科における資質・能力をより一層確実に育む学び
- ・多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高め、やりたいことを深められる学び
- ・児童生徒同士の学び合い、多様な他者と協働した探究的な学び
- ・生活や学びにわたる課題の発見や解決による安全・安心な学び

2. GIGA第1期の総括

各務原市では、令和3年度より、1人1台端末の運用を本格的に開始しました。授業支援ソフトやデジタルドリル等の学習アプリ、Web会議システムの導入、大型ディスプレイ、校内放送システム等を順次導入して、児童生徒の学習のためのICT環境を充実させてきました。また、令和3年度から市内全小中学校へICT支援員を配置し、整備した環境を基に効果的な指導や学習の支援を行いながらICT活用の機会を増やし、個別最適な学びと協働的な学びの推進を図ってきました。さらに、家庭へのWi-Fiルーターの貸出を行い、全ての児童生徒が端末を活用した家庭学習に取り組むことができる環境を構築し、感染症や災害の発生等による臨時休校時においても学びの継続を図ることができました。

これらの取組の結果、1人1台端末を週3回以上活用する学校は100%であり、全国的に見ても高い割合を示しています。

しかし、児童生徒が学習する各場面の活用において、調べる場面や教職員とやりとりする場面での活用率が高い一方で、児童生徒同士でやりとりする場面と理解度に合わせて課題に取り組む場面での活用率は十分でないことが調査から明らかになっています。1人1台端末の活用は進んでいるものの、さらなる授業改善が必要です。

3. 1人1台端末の利活用方策

以下の利活用方策を実施していくため、端末の整備・更新を行い、児童生徒1人1台端末の環境を引き続き維持していきます。

(1) 1人1台端末の積極的活用

今後も、教職員のICT活用指導力の向上を目指し、研修の機会をさらに充実させていきます。学校間で授業実践事例の情報を共有したり、好事例を展開したりできるよう、計画的な研修を位置付けていきます。また、ICT支援員による専門性の高い技術的支援の安定的な提供を継続し、必要なICT活用指導力を全ての教職員が身に付けられるようにします。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

引き続き、児童生徒が1人1台端末を活用した授業を充実させていきます。考えを整理する場面や発表・表現する場面等、児童生徒が主体的に端末を様々な場面で活用する授業を大切にし、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていきます。また、一人一人がデジタルAIドリル等を活用し、自身の学習進度や興味・関心に合わせて課題に取り組む学習活動も充実させていきます。

(3) 学びの保障

不登校児童生徒や外国人児童生徒、特別な支援を要する児童生徒など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用し、個々の課題解決につながるような学習環境を整備していきます。